

お知らせ（通知）

新型コロナウイルス等感染防止のための 施設面会禁止について

厚生労働省および長野県健康福祉部長の事務連絡により、社会福祉法人こころの入所者への面会は、感染拡大が、終息に向かうまで、原則禁止といたします。なお、施設としても必要のある面会は、短時間の決められた場所のみにて行うこととします。

2020年2月26日
社会福祉法人こころ
理事長 金子智子